

みのる法律事務所
弁護士 千田 實
〒021-0853
岩手県一関市字相去 57 番地 5
TEL : 0191-23-8960
FAX : 0191-23-8950



みのる法律事務所便り
第 3 2 6 号
平成 2 9 年 6 月



みのる法律事務所 <http://www.minoru-law.com/> [✉ minoru@minoru-law.com](mailto:minoru@minoru-law.com)

粘り強く

負けても頑張れ

最後まで



平成 2 9 (2 0 1 7) 年 5 月 2 0 日 で 満 7 5 歳 と な り ま し た 。 昭 和 1 7 (1 9 4 2) 年 5 月 2 0 日 に 岩 手 県 釜 石 市 で 父 ・ 与 一 郎 、 母 ・ タ ミ ヨ の 三 男 と し て こ の 世 に 生 ま れ 出 ま し た 。 ヨ タ ヨ タ し な が ら で す が 、 父 母 の 享 年 を 超 え 世 間 の 言 う 「 後 期 高 齢 者 」 と な れ ま し た 。 何 は と も あ れ 、 メ デ タ シ 、 メ デ タ シ で す 。

6 歳 の 孫 娘 は 、 同 居 し て い ま す 。 バ ー ス デ ー ケ ー キ の 蝋 燭 の 火 は 、 自 分 が 吹 き 消 す と 張 り 切 っ て い ま す 。 「 7 5 本 は 火 を 点 け る の も 大 変 、 消 す の も 大 変 」 と 言 い な が ら 、 深 呼 吸 を 繰 り 返 し て や る 気 満 々 で す 。 下 の 俵 が 、 「 ケ ー キ が 蝋 燭 だ け と な り 、 食 べ ら れ な く な る 」 と 言 っ て 1 0 本 だ け に し ま し た 。 4 歳 の 男 の 孫 は 、 東 京 で す 。 テ レ ビ 電 話 で 、 少 し 照 れ な が ら 「 ハ ッ ピ ー バ ー ス デ ー デ ィ ア ジ ッ チ ハ ッ ピ ー バ ー ス デ ー ジ ッ チ ♪ 」 と 歌 っ た 後 、 ほ



った様子となり、「ジッチ、おめでとう」と言ってくれました。孫娘は、『おめでとう』でない。『おめでとう』だ。ミハルはまだまだだ」と言って偉そうに笑い、家内、長女、二男、家内の姉、そして私も大笑いになりました。笑うのは、何よりです。これまでで、1番いい誕生日となりました。そのように思えたのです。

いつも多くの人から、お手紙やプレゼントを頂戴し、毎日何通かの礼状や返信文を書いています。今日5月20日には、4人の方にお礼状を書きました。書いた文面を読み直してみますと、あまり意識はしていなかったのですが、どこかで「後期高齢者になった」という意識が働いているような気がします。

75年間生きてきて、「**このような方達と親しくして戴けるという縁に恵まれ、幸せな人生を送れている**」という思いが改めて湧いてきました。これらの手紙は、事務所便りで紹介しようとして書いた文章では全くありませんが、この4人の方に述べた私の気持ちは、この事務所便りをお読み下さっている一人一人の皆様に対しても、ほぼ同じ気持ちでいます。そんな思いがありますので、これらの手紙を、皆様に対する、75才の誕生日の私の心境と**思って戴きたく、そのまま紹介することにします。**

判例集、「著書、論文、随筆一覧表」と先生の素敵な肖像画を頂戴しました。本当にありがとうございました。先生の特徴をよく写し取っている絵です。先生の優しいお人柄が出ています。

「そろそろ引退というのも考えなければとも思っております」と述べられておられますが、生かされているうちは引退はないのではないかと思います。

たまたま今日（5月20日）は、私の誕生日で、「後期高齢者」と呼ばれる立場になりました。ですが、これは世間が勝手に言っているだけで、私には何の関わりのない言葉です。これまで、10回に亘る手術と、入退院の繰り返しをしてきた身としては、今、こうして生かされているということを受け入れ、今を楽しみ、今に全力投球するだけだと考えています。臨死体験では、時間も空間も、主観も客観もなかったという印象です。生かされている限りは、それを受け入れ、やらせてもらえることがあれば、それを楽しむということに尽きると思っています。

先生に引退などされてしまっっては、目標がなくなってしまう。やれる間は最後まで頑張りましょう。私のモットーは、「粘り強く 負けても頑張れ 最後まで」です。私の出身校である岩手県立の田舎の小さな高校は、何をやっても負けてばかりいる学校でした。校長先生も、大会に出向く選手に「勝ってこい」とは言えなかったようです。そこで、校長先生の選手を送る言葉は決まって、「粘り強く 負けても頑張れ 最後まで」ということになったようです。

これが、すっかり自分の心に染み込み、生涯の心得となりました。どこまでやれるか、分かりませんが、世間の言う「後期高齢者」となった今、これまで以上に「負けても頑張れ 最後まで」という言葉を噛みしめています。

先生、これから大きな仕事をして参りましょう。どうか、私を引っ張って行って下さい。何卒宜しくお願い致します。

これは、平成4（1992）年に有斐閣から発刊された『変革の中の弁護士』を共著した時の共著者のお一人の先生に宛てた手紙です。先生は、これまで弁護士としても法律学者としても、大変立派な業績を残してこられました。7年前に愛妻を突然亡くされましたが、大学教授を定年退職されるとすぐに、大学院に入り直し、勉強を続けるというその生き方に憧れ、心底より尊敬する先生です。その先生が、「そろそろ引退というのも考えなければとも思っております」などと書いてきましたので、本音ではないとは思いますが

ら、慌ててしまいました。先生は、私の「希望の星」なのです。

いつも何かにお世話になっています。御礼の申しようもありません。本当にありがとうございます。

今日（5月20日）で、後期高齢者の仲間入りをしました。弁護士仲間からは、「後期高齢者に入ったら引退したい」というような話しが聞こえてきますが、「人生には引退はない」と考えています。「やらせてもらえることがあれば、とことんそれを楽しんでやっていきたい」と思います。

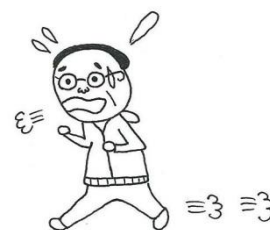
そんな思いで、今日から当面の目標として、これまで生きてきて気が付いたことを『田舎^{いなべん}弁護士の心得集』とでも題して、発行してみようかと、新たな目標を立てました。

貴兄もご存知の通り、母校・摺沢高等学校は、対外試合をしても勝てるような学校ではありませんでした。そのためでしょうか、当時の伊東校長は、いつも「粘り強く 負けても頑張れ 最後まで」と言って選手を送り出していました。

これは、弱者の哲学であり、小生にはピッタリです。この言葉は、私の座右の銘となっています。「勝ち負けはどうでもいい。最後まで頑張る」ということが大事だと思い、これまでもそうしてきましたが、今後ともそうしたいと考えています。

あのような母校で、貴兄と一緒に勉強できたことは、今になって考えると、ラッキーだったと思っています。何よりも、貴兄と同級生となり、卒業後、半世紀以上経っても、陰に陽に支えて戴く一方ですが、深いお付き合いができていたという稀に見る幸運のご縁に対し、心底より感謝しております。

今後ともご厚誼の程、宜しくお願い申し上げます。
奥様にも宜しくお伝え下さい。



これは、高校時代の同級生へのものです。私の駄文をいつも「よくこんな

ことを思いつく。いい文章だ」などと煽^{おだ}ててくれ、やる気を起こさせてくれます。私が本を出す度に、何冊もまとめ買いしてくれて、身近な人に配付して読ませてくれています。彼がいなかったら、私は本を書き続けていなかったと思います。彼のお陰で、間もなく一時目標にしていた100冊の本の発刊が成就しそうです。彼は、一関市内にいて、身近で私を支えてくれています。私の好物だと知るや見つけにくい珍味でも山に入り掘り出して食べさせてくれるなど面倒をみてもらうだけですが、二人三脚でここまでやらせてもらっているという思いです。

「タクトニュース」をご惠贈戴きました。先生の「人は財産を守る為に生きているのではなく、自分が生きていく為に、財産を活かして使っていくのです」という「自遊自財」の哲学には、心底より共鳴致します。

先日、当事務所の事務員の母親が、免疫療法以外の適切な治療法がない癌となり、免疫療法を受けたいが、多額な治療費がかかるので、どうしようかと悩んでいました。「治療の本質は、患者の命と体を救うことにある。それ以外は、治療の本質とは関係がない」と言ってやりましたが、「地獄の沙汰も金次第」という諺もあり、頭の痛い問題です。

ですが、これまでの先生のご著書を拝読し、「金は挽回することができるが、命は挽回できない」と、高額な治療費を必要とする療法を無責任にも勧めました。これも、先生のお教えによるものだと感謝しています。

私の生き方を、先生から「千田先生の生き方、筋が通っています。サムライです」と身に余るお褒めのお言葉を戴いた身としては、いざとなれば、「何とでもしてやる」という気持ちも湧いています。これも「自遊自財」なのではないかと考えています。こんな気持ちになれるのも、偏に先生のご指導によるものです。心底から感謝申し上げます。

著名な税理士の先生であり、著書も沢山出されています。先生は、税理士

というご職業にありながら、節税を指導するに止まらず、人生というか、人間の生き方を教えておられます。先生のご著書は、読み易く、分かり易く、生き方を教えてくれています。ユーモア溢れる風刺も真実を鋭くついておられ、笑いながらもいつも「なるほど、その通りだ」と共鳴しています。先生の大ファンとなりました。これからも色々教えてもらえそうでワクワクしています。

お手紙拝読しました。

高田敏子さんの「あいたベンチ」、いい詩です。

『一緒にやることを楽しむ』という駄文を書きましたが、一緒にやらなくても、一緒にいるだけでいいのだと思います。側にいてくれる方、こうして手紙のやり取りをしてくれる方、何かあれば駆け付けてくれる方は、仏教の世界で言う「阿弥陀様」だと思います。

仏教では、阿弥陀様は、亡くなった人を極楽浄土に連れて行ってくれる仏様と言うことになっているようですが、私の臨死体験では、あの世には、地獄も極楽もありませんでした。ただただ、安らかな世界でした。それに比べ、この世は「四苦八苦」の世界です。「生老病死」は避けられません。そのようなこの世においてこそ、極楽浄土が必要なのです。側にいるだけで、極楽浄土に導いてくれる身近な人こそ、「阿弥陀様」だと私は感謝しています。

私にとっては、拙著を目の見えない人のために録音して広めて下さるなど、何かと支えて下さっているあなた様は、そのような存在だといつでも、拝んでおります。

あなた様は、敬虔なクリスチャンであることは百も承知していますが、これからも、私の阿弥陀様として、末永く側にいて下さるようお願い申し上げます。

元学校の先生で、目の見えない人のため、ご自分が気に入った本を、自らのお声で録音し、広めている方です。拙著も沢山紹介してくれました。いつ

でも私の駄文に対し、御感想をお寄せくださり、適切な御指導と激励を、月に数回、間断なく続けてくださっています。それがもう10年以上となりました。この方の陰に陽にのサポートがなければ、私は、ここまではやれていません。私の阿弥陀様です。私をこの世で、極楽浄土に導いてくれているのです。クリスチャンの彼女に対しては、「アーメン」と言うべきなのですが、いつも、「南無阿弥陀仏」と手を合わせています。



前記の通り、後期高齢者という意識はありませんが、75というのは、100の4分の3と区切りがよいので、いい機会と考え、これまで生きてきて、特にインパクトの強かったことを『田舎弁護士の格言句集』と『田舎弁護士の日めくりカレンダー』にしてみようかという思いが湧いてきました。

これは、家内や子供達から勧められました。「75歳となって、これからの夢は？」と聞かれて、「これからも本を書いていきたいが、誰も読んでくれないだろうなあ」と愚痴っている姿を見て、家内や子供達が、「日めくりカレンダーがはやっている。それなら、見てくれる」と勧めてくれました。

「なるほど、それはいい」と思いました。平成29年5月23日、24日は、宮城県大崎市の永仁会病院で、腸の内視鏡検査を受けるので、病室に一人、いることとなります。この間を有効に活用し、『格言句集』をやれるだけやってみようかと考えています。またひとつやりたいことを見つけました。当分の間、退屈しなくてすみそうです。「アリガタヤ、アリガタヤ」です。

梟(フクロウ)の 正体見たり 紙袋(カミブクロ)

平成29年5月18日
青空浮世乃捨

長男が運転し、私は助手席、家内は後部座席に陣取り、夜のドライブとしやれ込みました。東北新幹線改札口に隣接するグランルームを出発点とし、岩手県一関市巖美町の中世の風景をそのまま現在に残しているという骨寺村荘園遺跡の中を走り、義経、弁慶が亡くなったといわれる衣川の戦いで知られる奥州市衣川を通過し、世界遺産平泉に出て、グランルームに戻るという約1時間30分のドライブです。

グランルームを出て、30分もしないで、骨寺村荘園遺跡に入りました。ここから先は、私達の車のライトの外には、月の光だけが光源という暗がりです。この暗がりの中で車のライトに照らし出された動物の目が光るのです。このドライブコースでこれまで確認できている野生の動物は、狸タヌキ、狐キツネ、鼬イタチ、貂テン、白鼻心ハクビシン、兎ウサギ、鹿シカ、梟フクロウ、雉子キジなどです。はっきりはしていませんが、洗い熊アライグマではないかと思われる動物に出会ったこともあります。よく分からない動物に会うことは、時々あります。



いつもは、家内と2人だけのドライブです。家内は200メートルくらい前方で光っている目を見付けます。「いる、いる。」と言って指差します。指差す方を見ますが、私には見えません。視力、特に動体視力が落ちています。

ゆっくり前進し、「そこそこ。タヌキだ」と教えてくれます。やっと私にも見えました。タヌキは草むらに入ってしまうところで、お尻としっぽだけが見えました。私の発見が遅いので、後ろ姿を見ることが多く、「後ろ姿の、、、」というテレビCMの歌が口から出て苦笑いしています。

道路の両側には、沢山の動物の目が光っています。家内はその光方によって、猫と野生の動物との区別がほぼつくようで、「あそこに目が光っているが、ネコだ」と少しがっかりしたように話すことが多くあります。近付いていくと、三毛ネコだったり、黒ネコだったり、白ネコだったり、白黒ネコだったりします。大きいものから小さいのやら、ネコは沢山います。ネコ愛好家は大勢いますが、夜の里山ドライブではネコはあまり歓迎されません。



堂々と道を横切る動物もいます。車と併走する動物もいます。数日前には、道路前方の橋の上にいるタヌキが、私達の車が近付いたら慌ててしまい橋の柵の間から、川にダイビングしてしまいました。この夜は、次男が車を運転していましたが、家内も次男も「助からないだろう。気の毒なことをした」としばらくの間気にしていました。谷川ですから、橋から川までは相当の高さがあります。私も「助からないだろう」と思いいささか重い気分になりました。

毎夜、路上には、数匹の動物の交通事故による死骸を見ます。目を背けます。この夜は、車と衝突して間もない大きなタヌキが道路の真ん中に座り込んでいました。生きてはいますが動けません。長男は車を止め、「草むらに戻してやろうか」と言い出しましたが、「かじられたりするかも分からない。



止めて置いた方がいい」と止めました。なんだか可哀想なことをしてしまったと気がとがめて仕方ありません。動物の種類によりその性格も色々ですが、タヌキは、慌てやすく、死骸を見るのもタヌキが圧倒的に多いという気がします。どこの世界でも慌ててはダメなのですね。

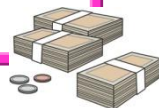


この日の夜は、ラッキーでした。目の前を数回行ったり来たりしてくれたキツネがいました。じっくり観察できました。また、路側帯を50メートルから100メートル位、私達の車とゆっくり併走してくれたハクビシンもいました。家内も長男も「今夜はラッキーだ」などと言っていた直後、2人が「フクロウがいる」と声を上げました。私にも分かりました。前方50メートル位の対向車線上に大きなフクロウが堂々と立っています。格好がいいのです。ゆっくり近付きました。

「カッコいい」と家内も長男も私も口々に言いながら、近付いて行きました。全く動じません。長男が「この間、高速道路でフクロウに出会った。その時も堂々としていた。フクロウは凄い」と言うものですから、「フクロウはたいしたものだ」と相槌を打ちながらなおもゆっくり近付いて行きました。家内が「背中に模様が見える」と言い、「字のような模様だ」と続けました。数メートル手前まで近付きました。「紙袋だ」と家内と長男が一緒に言いました。動かないわけです。それは飼料か肥料が入っていた紙袋だったのです。それにしてもフクロウの姿そのものでした。車中で「フクロウの 正体見たり カミブクロ」の一句が浮かび、思わずニヤリとしてしまいました。



『法律事務所の事務員が書いた本(ピンクの本) —税金の基礎知識を知りたい方のために—』



前号でも紹介しましたが、ピンクの本の新刊書が発行されました。7月1日(土)午前9時から12時まで、一関市文化センター1階小ホールで、『出版記念講演会』を開催します。著者千葉美智さん(みのる法律事務所事務長)と監修者の税理士鈴木和博先生、それに私も監修者の立場で話させて戴きます。

『ピンクの本出版記念講演会』は、これまで相続に関する内容でしたが、思いかけないほどの好評でした。「相続に限らず身近な諸問題を勉強するいい機会だから続けてほしい」という声も聞かれましたので、続けていくことにしました。今回は、前回の『相続税』に続き『税金の基礎知識』を勉強します。その前にこの本に目を通しておいて戴ければ、より充実した勉強会となると思います。

《謹呈と購入申込書》

本を書いた者としては、1人でも多くの人に読んでほしいと願うのは当たり前です。本書の著者である事務長も私も「読んで戴ければありがたい」という思いであり、「ベストセラーになってほしい」などという大それた願い

など露ほどもありません。読んで戴ければ、それだけでありがたいのです。

特に、親しい方にお読み戴きたいのです。この事務所便りをお読み戴いている方には是非読んでほしいのです。その思いは、私の家内も同じです。私と家内の気持ちとして、この事務所便りをお読み下さっている皆様には、1冊ずつ謹呈させて戴きます。パラパラと斜め読みでも結構ですので、お時間のお許しになる時に、お目を通して戴ければ幸甚です。

お目を通して戴いた上で、御自分の身の回りの方、特に子弟、部下、従業員の方などにも読ませた方がよい、と思われる方がございましたら、購入申込書を同封しますので、御申込み下さるようお勧め戴ければ幸甚です。

できれば、どなたに対しても謹呈したいのですが、既に御購入の申込みを頂戴している方もいます。また、購入しても読みたいという方がいるということは、著者にとっても、それをサポートする者としても嬉しいことなのです。そんな思いで購入申込書を同封しますので宣伝してやって下さい。

尚、この事務所便りをお読み下さっている方で、何人かの方から既に購入申込を頂戴しています。その方には、些か気が引けるのですが、販売元である株式会社エムジェエムが販売させて戴きますので、謹呈分とダブることになってしまいます。謹呈がわかっていれば、購入申込みはしなかったのではないかと思いますと、身が縮みます。まことに申し訳ありませんが、どなたか身の回りでお読み戴ける方がおられましたら、御購入戴いた分を御購入なさった方より謹呈して戴ければ幸甚です。何卒宜しくお願い申し上げます。

